

第3回 地震・津波に伴う水害対策技術検証委員会 議事要旨

平成24年2月9日(木) 10:00~12:10

東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室N6

1 出席者

山田委員長、古関副委員長、志方委員、富田委員、藤間委員、
村松行政委員、石川行政委員(代理出席)、飯塚行政委員、
石山行政委員、黒住行政委員

2 議事

- ・ 第2回委員会の意見を受けた対応について
- ・ 提言(案)について

3 主な意見

○耐水・耐震対策について

- ・ 万一破堤して浸水すると、現状の雨水排水の能力では不足で大規模な被害となるため、破堤させない対策を検討する必要がある。
- ・ 堤防の耐震対策においては、浸透流への配慮など、今後具体的な対策を実施する際に十分な工法検討が必要である。
- ・ 東北地方の下水処理場等の被災は、地震動によるものと津波によるものがあり、原因分析が進められている。今後の地震対策検討のために、これらの情報を収集していくとよい。
- ・ 施設の老朽化対策も引き続き実施していく必要がある。
- ・ 海岸保全施設についてもレベル2地震動に対する施設の耐震性能照査を進めるべきである。

○水門操作等について

- ・ 遠隔操作のための通信網について、各施設管理者間で相互乗り入れし多重化することは、積極的に進めるべきである。
- ・ 防潮扉の遠隔操作導入にあたっては、自家発電やバッテリーの設置を検討するべきである。
- ・ プレジャーボート所有者等に対し、津波や地震時にはどう対応

すべきか、免許更新時の機会に都として発信していくことも必要ではないか。

○提言(案)について

- ・ 前段で、この委員会で議論したことを明確にしておいたほうが良い。
- ・ もし3. 11のような大地震が発生すれば被災はあるという現状認識をしたうえで、今すぐ全ての対策を実施するのは不可能であり、望ましい方針はこう考えているというまとめ方が良いのではないか。
- ・ 水門など多くのゲート操作があることから、訓練の必要性に言及しても良いのではないか。

4 その他

- 本日の意見を受け、提言(案)の内容を修正する。
- 今後の扱いについては、委員長と相談する。